

桜ヶ池自然活用施設（自遊の森）の利活用提案事業の選定について

利活用提案事業を募集しておりました桜ヶ池自然活用施設（自遊の森）について、南砺市公共施設利活用提案事業選定委員会において、次のとおり貸付先を選定しました。

対象施設 桜ヶ池自然活用施設（自遊の森）
南砺市立野原東字丸山 1767 番地

申請者数 3 団体

選定者 株式会社ガラパゴス（富山市五福 5436-1）

選定理由

申請団体 3 団体から提出された申請書類並びにプレゼンテーションから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、すべての委員から不十分の評価は無く、且つ 1 位を獲得した株式会社ガラパゴスを貸付先として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容（評価した点）

自遊の森を運営して障がい者や地元住民の就労や生きがいづくりの場を創出する事、地元農家と連携して地場産食材を施設利用者へ提供し農家の収益向上に寄与する事、キャンプ場やバーベキュー場を南砺市民のコミュニティの場として活用し地域のにぎわいづくりに貢献する事等が評価された。

審査結果

株式会社ガラパゴス 合計 405 点（560 点満点、平均 57.8 点、不十分評価数 0）

※南砺市公共施設利活用提案事業選定要綱（平成 30 年 6 月 27 日南砺市告示第 134 号）

第 6 条第 1 項 審査の結果、委員ごとに審査点の合計の最も多い提案者から順位を付し、第 1 位を過半数の委員から得た提案者を譲渡先又は貸付先を選定する。ただし、第 3 条第 2 号から第 7 号までの審査項目のいずれかについて、複数の委員から不十分の評価を得た提案者は、譲渡先又は貸付先としないものとする。

※今後、南砺市議会での審議・議決を経て、貸付されます。

桜ヶ池自然活用施設(自遊の森) 利活用提案事業審査結果集計表

委員	株式会社ガラパゴス			A社			B社		
	点数	順位	不十分評価数	点数	順位	不十分評価数	点数	順位	不十分評価数
A委員	60	1	0	42	2	0	37	3	0
B委員	48	1	0	29	2	0	28	3	0
C委員	59	1	0	53	2	0	39	3	0
D委員	61	1	0	28	2	1	24	3	1
E委員	52	1	0	41	2	0	33	3	0
F委員	58	1	0	22	2	0	22	2	0
G委員	67	1	0	15	2	0	12	3	2
合計	405			230			195		
選定結果	選定			—			—		